

防災行政無線システム

防災行政無線システムは、固定通信系(同報無線)と移動通信系の2系統で構成されています。

同報系無線システム

災害時において、電話回線が途絶えた場合、災害対策本部室に設置された同報系無線設備と市内42箇所の屋外子局との通信回線を確保するとともに、屋外子局、戸別受信機に対して、避難勧告や緊急地震速報などを市内全域に迅速にお知らせするシステムです。

操作卓(親局)

同報系無線のシステム全体を統制管理し、屋外子局や戸別受信機に災害情報などのお知らせをします。



屋外子局

連絡通話装置により親局との通話を行ないます。また、サイレン等による災害情報をお知らせします。



戸別受信機

避難場所や災害時要援護者施設に設置し、災害時の緊急連絡などの放送を受信します。



基地局通信鉄塔

消防本部の屋上に設置し、安全にデータと音声情報を中継局に伝送します。



J-ALERT装置

(全国瞬時警報システム)

津波警報や緊急地震速報など対処に時間的余裕がない事態が発生した場合に、通信衛星を活用して防災無線を使って市民に緊急情報を伝達します。



移動系無線システム

災害対策本部室に設置された移動系無線設備と災害時に出勤する移動局を搭載した車両等との情報伝達、収集を目的としたシステムです。大規模災害発生時に電話回線が途絶した場合でも、通信回線の確保により、消防団や市役所車両などの情報連携を図り、迅速かつ的確な指示・連絡を行うことができます。

中継局

小手島、綾歌森林公園の2ヶ所に設置し、統制局からの制御により、市内全域の通信をカバーします。



携帯型無線機

小型・軽量でどこにでも持ち運びができます。防水性を備えており、雨天時での使用が可能です。



車載型無線機

市や消防団などの車両に搭載し、統制局や半固定型無線機、携帯型無線機などの交信に使用します。無線機は取り外して使用することもできます。

